

(総 14)  
令和 3 年 4 月 20 日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事  
渡 辺 弘 司  
(公印省略)

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」について

平素より本会会務にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件に関し、文部科学省／厚生労働省／経済産業省より別紙のとおり、本会に対し周知方依頼がありました。

本ガイダンスは、令和 3 年 3 月 23 日に告示された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」について、各規程の解釈や具体的な手続の留意点等を説明し、ヒトゲノム・遺伝子解析技術を用いた研究が適切に実施されるよう示しております。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知のうえ、貴会管内郡市区等医師会に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和3年4月16日

公益社団法人 日本医師会 御中

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室  
厚生労働省大臣官房厚生科学課  
厚生労働省医政局研究開発振興課  
経済産業省商務・サービスグループ 生物化学産業課

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」について

標記につきまして、別紙のとおり各国公私立大学、各国公私立高等専門学校、関係各施設等機関等、各大学共同利用機関法人機構、関係各国立研究開発法人、関係各独立行政法人、各都道府県、各特別区、各保健所設置市、関係各団体の関係部局宛に発出いたしましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

別 紙

事 務 連 絡

令和3年4月16日

各 国 公 私 立 大 学  
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校  
関 係 各 施 設 等 機 関 等  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構  
関 係 各 国 立 研 究 開 発 法 人  
関 係 各 独 立 行 政 法 人  
各 都 道 府 県  
各 特 別 区  
各 保 健 所 設 置 市  
関 係 各 団 体

関係部局 御中

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室  
厚生労働省大臣官房厚生科学課  
厚生労働省医政局研究開発振興課  
経済産業省商務・サービスグループ 生物化学産業課

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」について

令和3年3月23日に告示した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号。以下「生命科学・医学系指針」という。）について、各規定の解釈や具体的な手続の留意点等を説明した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」を作成し、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省のホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

【指針運用窓口】

生命科学・医学系指針の運用に関する質問等がある場合、以下に掲げる三省の指針運用窓口のいずれにおいても受け付けます。

なお、生命科学・医学系指針の本文やガイダンスなど、本件に関する一連の資料を以下の三省のホームページに掲載しますので、適宜御参照ください。

○文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111（代表）

E-mail：ethics@mext.go.jp

ホームページ：文部科学省ライフサイエンスの広場 生命倫理・安全に対する取組

[https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimeikagaku\\_igaku.html](https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimeikagaku_igaku.html)

○厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発振興課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03-5253-1111（代表）

FAX：03-3503-0183、03-3503-0595

ホームページ：研究に関する指針について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

○経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-3-1

電話：03-3501-8625

E-mail：kojinidenjyouhou@meti.go.jp

ホームページ：個人遺伝情報ガイドラインと生命倫理

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/bio/Seimeirinri/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/Seimeirinri/index.html)